



第3部 個性に満ちた活気あふれるまち

第1章⁺個性を生かしたまちづくり



第1節 射水ブランドの確立と発信

【将来の姿】

本市の優れた特産品や地域資源が「射水ブランド」として全国的に認知され地域イメージが向上することにより、産業の活性化や交流人口の増加が図られ、市全体が活性化しています。

【現況と課題】

本市には、優れた特産品や豊かな自然等魅力ある地域資源が多くありますが、全国的に認知されたものはまだ少なく、また、「射水市」という名前も全国的に知名度は高くありません。

このため、「射水市観光・ブランド戦略プラン⁴⁹」に基づき各種事業を展開し、地域イメージの向上を図りながら、「射水市」及び射水ブランドを全国に発信していく必要があります。

【目指す方向】

射水の魅力ある地域資源を掘り起こし、ブラッシュアップ⁵⁰を進めながら、特産品を使用した射水ブランド商品の開発や育成を支援します。

また、関係機関や団体等と連携しながら、様々な媒体を活用して全国に発信し、地域イメージの向上を図ります。

【施策の内容】

第1 射水ブランドの育成と確立

特産品のブランド化を進め、射水ブランド商品の開発や育成を支援します。

また、食（海や河川・野が育む豊かな食）の資源を中心に、水（水辺の景観）と祭（伝統ある祭）の資源を連携させ、射水ブランドの確立を図りながら、射水市の地域イメージの定着・向上に取り組みます。

1 特産品のブランド化

(1) 農林水産物、伝統工芸等の特産品のブランド化の支援

2 射水ブランド商品の育成

(1) ブランド化に向けた商品開発の支援

(2) ブランド化された商品の販路拡大に対する支援

3 射水市の地域イメージの定着、向上

- (1) 食・水・祭を中心とした地域の魅力の確立
- (2) 射水市の食材を活用したイベント等への支援
- (3) 市民が射水の魅力を再発見・再認識するための取組

第2 射水ブランドの発信

射水ブランドを発信するため、様々な媒体を活用しながらPRに取り組みます。

- 1 射水ブランドロゴマーク・キャラクターの活用
 - (1) キャラクターを活用した活動
 - (2) ロゴマークやキャラクターを活用した商品開発の支援
- 2 様々な広報媒体の活用
 - (1) テレビ、雑誌等の広報媒体の活用
 - (2) インターネット等による発信
- 3 アンテナショップ「いきいき富山館」の活用
- 4 本市ゆかりの著名人との連携



⁴⁹ 射水市観光・ブランド戦略プラン：射水ブランドの推進及び観光振興を図るため、市民、事業者、各種団体、行政のそれぞれが取り組むべき具体策について定めた計画。計画期間は、平成24年度から平成28年度までの5年間

⁵⁰ ブラッシュアップ：磨き上げること。腕や技の磨き直し。また、一定のレベルに達した状態からさらに磨きをかけること。

第1章 個性を生かしたまちづくり

第2節 観光の振興

【将来の姿】

新湊大橋や海王丸パークを中心とした射水ベイエリアや旧北陸道など、射水市の観光地が広く認知され、交流人口が増加しています。また、宿泊施設が増え、本市に滞在する観光客が増加しています。



【現況と課題】

本市には、県内でも上位の観光客入込数を誇る海王丸パークや県民公園太閤山ランド等魅力ある観光拠点があります。

また、地域の歴史・文化に根づいた祭りや伝統芸能、市民に親しまれているイベントがありますが、観光資源が一体となっていないことや、市内に宿泊施設が少ないとことなどから滞在時間が短い通過型の観光となっています。

日本海側最大級の斜張橋「新湊大橋」の完成は、東西埋立地のにぎわいを創出しており、このにぎわいを市内全域へ波及させる取組が必要となっています。

また、平成27年の北陸新幹線の開業により首都圏からも観光客の増加が見込まれることから、「射水市観光・ブランド戦略プラン」に基づき各種事業を展開し、滞在型観光⁵¹や広域観光を推進するとともに、魅力的な地域資源を発掘・活用し、交流人口の増加を図っていく必要があります。

県内主要観光地入込数

区分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
海王丸パーク	射水市	798	669	756	979	1,002
立山黒部アルペンルート	立山町	1,037	1,001	827	885	958
高岡古城公園	高岡市	820	830	883	882	773
氷見フィッシャーマンズワーフ*	氷見市	748	680	631	871	1,250
道の駅カモンパーク新湊	射水市	796	965	949	860	758
太閤山ランド	射水市	663	666	630	725	724
五箇山	南砺市	880	815	740	656	715
道の駅福光	南砺市	556	585	628	649	916
桜ヶ池	南砺市	499	386	580	587	607
道の駅「メルヘンおやべ」	小矢部市	平成21年10月オープン	436	506	530	510

*平成24年～ひみ番屋街

(資料：港湾・観光課)



51 滞在型観光：一箇所に滞在し、滞在地で静養や体験型を始めとした観光を楽しむこと、またはそこを拠点に周辺の観光を楽しむ形態のこと。

射水市主要観光地、イベント入込数

(単位：千人)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
海王丸パーク	798	669	756	979	1,002
太閤山ランド	663	666	630	725	724
道の駅カモンパーク新湊	796	965	949	860	758
川の駅新湊	49	34	31	29	29
きっときっと市場	—	—	359	446	538
海老江曳山まつり	22	20	20	20	20
新湊曳山まつり	70	70	70	70	70
大門曳山まつり	10	10	10	10	10
越中だいもん凧まつり	5	50	50	60	45
小杉みこし祭り	15	20	20	20	15
富山新港新湊まつり	25	50	50	50	50
新湊カニに海鮮白えびまつり	70	50	50	35	35

(資料：港湾・観光課)

【目指す方向】

射水市を広くアピールできるよう、既存の観光資源の活用や観光拠点の整備により、観光地としての魅力の創出を図るとともに、各種メディアを利用した情報発信やPR活動を推進します。また、宿泊施設の誘致や広域観光ルートの開発により、滞在型観光を推進します。

本市を訪れる観光客に「来てよかった」、「また来たい」と思っていただけるよう、市民と関係団体が一丸となって「おもてなし」の心の醸成を図ります。

【施策の内容】

第1 観光資源の活用・充実

魅力ある観光地を目指し観光資源の活用・充実に取り組み、滞在型観光の促進を図ります。

1 射水ベイエリアの活用

- (1) 新湊大橋及びその周辺地域でのイベント等の開催
- (2) 帆船「海王丸」の保存維持・活用
- (3) 内川周辺の景観保全

2 歴史や伝統文化の活用

- (1) 歴史ある祭りの観光素材としての活用
- (2) 歴史や伝統文化等の再発見、掘り起こし

3 イベントの活性化

- (1) イベントの総合的な見直し及び充実
- (2) 市民主導のイベントへの支援



東明小学校 川尻 泰雅

4 滞在型観光の促進

- (1) 着地型観光⁵²の確立
- (2) 観光拠点を結ぶモデルコースの策定
- (3) 体験型観光、産業観光等ニューツーリズム⁵³の推進
- (4) 宿泊施設の誘致

第2 観光振興体制の充実

市民・行政が一体となり、交流人口の増加を図るため、観光振興体制の充実を図ります。

1 観光情報発信の強化

- (1) 情報発信の充実
 - ア 各種マスメディア、情報誌、インターネット等を活用した観光情報の発信
 - イ フィルムコミッショナ⁵⁴活動等を通じた情報発信の充実
 - ウ 外国人観光客への観光情報の充実

(2) 出向宣伝の強化

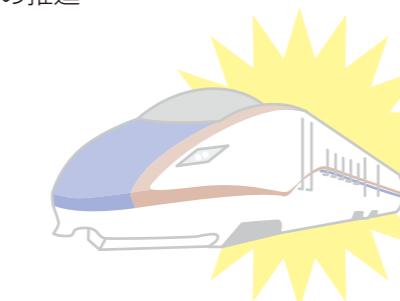
- ア 観光PR展及び物産展等への支援・参加
- イ 旅行代理店等へのPR活動の強化
- ウ 姉妹都市等との観光PR交流
- エ 配置薬業者や観光大使等による県外へのPR

2 観光インフラの整備

- (1) 新幹線駅からのアクセスの向上
- (2) 観光拠点等をつなぐ周遊バスの導入
- (3) 駐車場や休憩施設の整備
- (4) 万葉線の延伸の検討とコミュニティバスによるアクセス強化

3 広域連携の強化

- (1) 県及び県西部地域並びに飛越能地域との広域観光ネットワーク体制の強化
 - ア 飛越能経済観光都市懇談会等との連携、PR活動等の推進
 - イ 北陸新幹線の開業に伴う観光キャンペーン等の実施
- (2) 広域観光拠点を結ぶ観光モデルコースの確立
 - ア 拠点を結ぶモデルコースの策定



52 着地型観光: 都市部の旅行会社で企画・造成される「発地型」ではなく、旅行者を受け入れる地域（着地）側が、地域の観光資源を生かした体験型・交流型の観光商品を企画し、旅行者を呼び込む観光の形態。消費者志向の多様化により、地元の人しか知らないような穴場や楽しみ方が求められている。

53 ニューツーリズム: 従来の物見遊山的な観光旅行に対して、テーマ性が強く、自然、歴史、文化などの体験学習や人々との交流を中心とした新しいタイプの旅行と旅行システム全般を指す。テーマとしては産業観光、エコツーリズム、グリーンツーリズム、ヘルストーリズムなどが挙げられる。

54 フィルムコミッション: 映画やテレビ番組等の撮影場所誘致や撮影支援をする公的機関。映画やドラマを通じて観光客の増加を図り、地域の知名度アップ、地域への愛着度向上に繋げることを目的としている。

第3 観光案内の充実及びおもてなしの心の醸成

観光客への案内やボランティアガイドの充実を図るとともに、市全体が「おもてなし」の心を持って観光客を受け入れる態勢づくりを推進します。

1 観光案内及びボランティアガイドの充実

- (1) 観光案内機能の充実
 - ア 観光案内所や観光案内表示等の整備
 - イ スマートフォン等を利用した観光案内の整備

(2) 観光ボランティアガイドの充実

- ア 観光ボランティアガイドの養成
- イ 観光ボランティアのネットワーク体制の強化

2 おもてなしの心の醸成

- (1) 市民、事業所、行政が一体となった推進
 - ア 観光協会、商工会議所、商工会、観光関連事業所等との連携体制の強化
 - イ 市民と観光客との交流の場の創出
- (2) おもてなしの心の向上研修会等の開催



第1章 個性を生かしたまちづくり

第3節 港湾機能の整備促進とみなとまちづくり

【将来の姿】

国際拠点港湾伏木富山港の中核を担う富山新港は、高速道路網を生かし太平洋側からの貨物の集荷を図り、拡大する対岸諸国への物流拠点として、目覚ましい発展を遂げています。また、新湊大橋周辺には観光集客施設や宿泊施設が立地し、人の交流が盛んに行われ、にぎわいが創出されており、人々に親しまれるベイエリアとなっています。

【現況と課題】

国際拠点港湾伏木富山港の物流、産業、交流の中核的な役割を担う富山新港は、東アジアの興隆を背景に新たな外貿定期コンテナ航路の開設も相次ぎ、コンテナ貨物取扱量の伸びは目覚ましいものがあります。そうした中、伏木富山港は、2011(H23)年には、日本海側の各港湾をけん引する「総合的拠点港⁵⁵」に選定されました。

このことから、伏木富山港3港の中で唯一コンテナ貨物を取り扱う環日本海交流の拠点として、コンテナバース⁵⁶の延伸やターミナル⁵⁷の整備による物流サービスの向上を図るとともに、旅客船誘致を推進するための旅客船バース⁵⁸の整備等、更なる港湾機能の充実を図る必要があります。

また、新湊大橋の開通を契機とした東西埋立地での新たなにぎわいづくりや、港や海岸への愛着心の醸成を図っていく必要があります。



富山新港利用状況

区分	コンテナ船数(隻)	コンテナ本数(TEU)	貨物量(トン)	旅客船バース(隻)
平成19年	376	63,362	847,340	0
平成20年	427	59,812	802,527	1
平成21年	513	54,401	840,264	2
平成22年	555	64,266	993,948	4
平成23年	535	68,261	1,063,449	2
平成24年	466	65,345	1,017,976	3
平成25年	510	73,059	1,076,264	1

(資料：港湾・観光課)



55 総合的拠点港：国土交通省が、平成23年11月に中国や韓国、ロシアなどとの貿易や観光の核として支援する「日本海側拠点港」として伏木富山港をはじめ19港を選定。中でも港全体の強化を図る「総合的拠点港」には、新潟、伏木富山、下関（山口県）、北九州（福岡県）、博多（同）の5港が選ばれた。

56 コンテナバース：コンテナ専用船を停泊させ、荷役などをを行うための専用岸壁

57 ターミナル：フェリー等、船舶に乗降するための手続や待機、他交通との接続などをを行う施設

58 旅客船バース：旅客船を停泊させ、利用者が乗降を行うための専用岸壁

【目指す方向】

今後は、三大都市圏とは等距離でかつ短時間で結べるという地理的な優位性を生かし、物流・貿易拠点として日本海側の港をけん引し、災害における太平洋側港湾の代替港としての役割を果たすため、ポートセールス⁵⁹の強化や港湾機能の更なる充実を目指します。また、宿泊・観光集客施設立地促進助成金制度のPRにより、観光集客施設等の立地を促進し、富山新港及び新湊大橋を核とした東西埋立地の一体的な開発を目指します。更には、富山新港の特長を生かした客船誘致を推進し、国内外の観光客が交流する拠点として地域の活性化を図ります。海岸については、環境整備や保全に取り組みます。

【施策の内容】

第1 港湾機能の充実

富山新港は、日本海側の総合的拠点港として位置付けられたことから、港湾機能をより充実させるため、多目的国際ターミナルの岸壁延伸等を促進します。

また、港のにぎわい創出、交流拠点の拡充のため、旅客船バースの機能充実を促進します。

1 物流拠点の整備

- (1) コンテナバースや荷役設備等港湾施設の整備促進
- (2) ポートセールス事業の積極的な展開によるコンテナ定期航路の増開設
- (3) 高速道路等へのアクセスや新湊大橋を生かした伏木富山港3港の円滑な連携を図る道路網の整備促進
- (4) 伏木港における外港への機能移転に伴う内港地区の機能の再編と港湾環境の整備

2 港湾の利用促進

- (1) 他港との連携によるフェリー・客船航路の開設促進
- (2) 入港手続の簡素化及びCIQ機能⁶⁰の整備等利用しやすい港づくりへの支援
- (3) 中型船が着岸できる旅客船バース及び旅客船ターミナルの整備
- (4) 港湾の利用を促進するインセンティブ制度⁶¹の検討
- (5) 対岸諸国、友好港との交流促進



太閤山小学校 佐々木 一成



堀岡小学校 板倉 光助



59 ポートセールス：港湾管理者や港湾所在地自治体等が関連企業等に自らの所有する港のメリットを説明し、船舶や貨物を誘致すること。

60 CIQ 機能：税関 (Customs)、出入国管理 (Immigration)、検疫 (Quarantine) を包括した略称で、それらを執り行う機関又は施設のこと。

61 インセンティブ制度：金銭的報償の提供などにより、組織等のモチベーションを誘引する優遇制度

第3部 個性に満ちた活気あふれるまち

第3部 個性に満ちた活気あふれるまち

3 港湾のにぎわいの創出

- (1) 旅客船の誘致活動の推進及び環日本海クルーズ⁶²の振興
- (2) (仮称)クルーズ歓迎市民団体の結成
- (3) 「恋人の聖地」⁶³に関する事業への協力・支援
- (4) 新湊大橋のライトアップを中心とした夜景スポットの演出



第2 海岸の整備と活用の推進

地域住民の生活と関わりの深い海岸を、海を介して多くの人々が多様な活動を楽しむことができる快適で安全な海岸空間として整備します。

1 海岸侵食対策の促進

- (1) 侵食の著しい海岸の保全
- (2) 自然に親しめる護岸、潜堤、遊歩道等の整備

2 海岸環境整備の促進

- (1) 海水浴場、多目的広場、休憩所、駐車場等の整備

3 海浜利用施設等の利用促進

- (1) 家族連れや若者が気軽に利用できるバーベキュー広場やキャンプ場、海釣り施設の整備

- (2) 富山湾の豊富な魚を利用したレストラン等の誘致促進

4 海岸の愛護思想の普及啓発

- (1) 地域ぐるみの清掃活動等、美化運動の促進

- (2) 漂着物やごみ等の有効な処分の検討

- (3) 河川上流地区への啓発及び連携・協力による美化活動の推進

第3 みなとまちづくり方策の推進

新湊大橋の完成に伴い来訪者が増加している東西埋立地「海王町」・「海竜町」の一体的な開発と、貴重な観光・歴史資源が残されている新湊地区市街地とを連携し、周辺相互の活性化を図ります。

1 景観を重視した海王町、海竜町の新たなまちづくりとにぎわいの創出

(1) 特色あるレジャー・娯楽サービス等の提供

- ア 新鮮で種類が豊富な魚介類の提供
- イ 水辺空間の活用や憩いの空間の創出
- ウ 既存施設の機能拡充
- エ 東西埋立地（海王町・海竜町）への宿泊施設、温泉施設、飲食店等の滞在型施設の誘致
- オ 大型商業施設や結婚式場等の誘致による交流人口の増加



大门小学校 加藤 虹瑚



⁶² 環日本海クルーズ：国土交通省から「日本海側拠点港」の「外航クルーズ部門」に選定された、伏木富山港、小樽港、舞鶴港の3港が連携し、日本海側全体の経済成長や観光振興に寄与することを目指すもの

⁶³ 恋人の聖地：NPO 法人地域活性化支援センターが「少子化対策と地域の活性化への貢献」をテーマとした『観光地域の広域連携』を目的に展開するプロジェクト。全国の観光地域の中からプロポーズにふさわしいロマンティックなスポットを「恋人の聖地」として選定しており、海王丸パークは平成 25 年 2 月に選定された。

(2) 健康で心癒される市民生活を支援する機能を集積

- ア パークゴルフ等日常的にできる軽スポーツ施設や冬期間も利用できるフットサル、バスケットボールコート等の屋内施設等を備えた憩いの空間の提供
- (3) 海洋や環境に関する研究機能の集積や研究機関との連携
 - ア 環境面での先導的地域を目指すための研究推進
 - イ 海洋水産技術に関する研究の推進及び実用化
 - ウ 景観を重視した緑豊かで良好な街並み形成のための施策の展開

2 東西埋立地と新湊地区市街地との連携

- (1) 新湊地区市街地の資源活用による集客力の向上や東西埋立地との連携強化
 - ア 来訪者が東西埋立地で駐車し、公共交通機関で市街地へ向かう誘導の促進
 - イ 東西埋立地と市街地を結び広がる観光情報等の提供
 - ウ 東西埋立地と市街地を結ぶ公共交通機関の充実



第3部 個性に満ちた活気あふれるまち

第3部 個性に満ちた活気あふれるまち

第1章 個性を生かしたまちづくり

第4節 国内外交流の推進

【将来の姿】

交流人口の増加によって、まちのにぎわいが創出され、多くの人が移り住みたくなるような、魅力あふれる市となっています。

また、環日本海諸国との幅広い交流・協力のもと、国際的にひらかれた活気のある都市を形成し、外国人にとっても市民にとっても暮らしやすい地域づくりが進んでいます。



【現況と課題】

国内においては、本市は、長野県千曲市及び北海道剣淵町と姉妹都市提携を結んでおり、互いの地理的環境や特色の違いを生かした交流を進めています。その他、文化・スポーツなど同じ目的を持つ他市町村との交流も活発に行っています。

今後も、これらのネットワークを生かして交流人口の増加を図るとともに、近年、地方回帰や二地域居住の機運が高まっていることから、本市に滞在し、生活を体験してもらうなど、定住・半定住につながる施策を展開していく必要があります。

一方、国外での交流では、近年、韓国や中国などの環日本海諸国が著しい経済成長を遂げる中、経済・観光面において、こうした諸国とのさらなる連携強化を図る必要があります。

また、本市の外国人住民数は、近年は減少傾向にありますが、平成25年3月31日現在で1,767人、市の人口の約1.86%と県内市町村の中でも最も高い割合を示しています。身近な地域コミュニティに住む外国人住民が多く、日本語が十分に理解できることによるコミュニケーション不足や生活習慣、文化、価値観の違いによる互いの理解不足から、様々な問題が生じています。

このような状況の中、本市に居住、あるいは訪れる外国人にとって、安心して過ごせる多文化共生の取組を推進する必要があります。

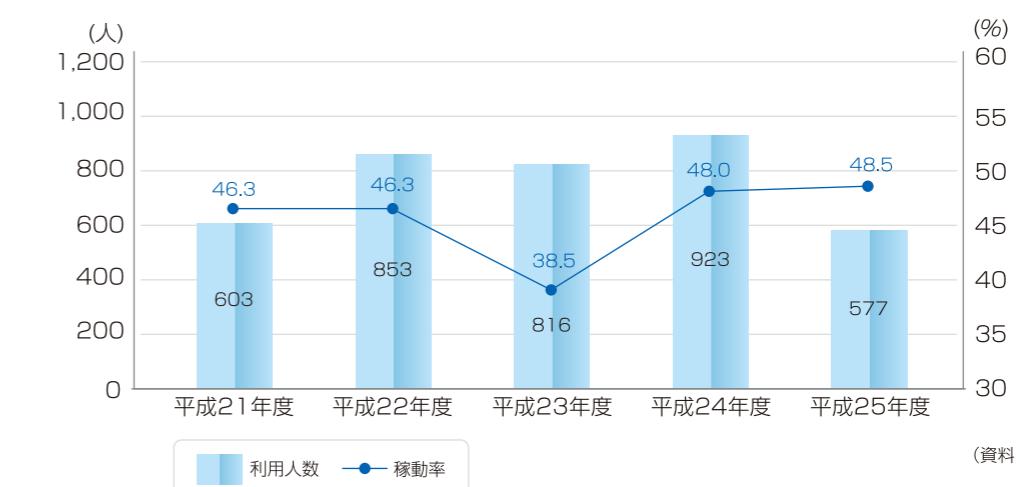


姉妹都市交流の状況（平成25年度）

区分		交流の内容、目的等
長野県千曲市	射水市→千曲市（7回）	児童クラブ交流、経済交流、スポーツ交流、行政視察、観光PR
	千曲市→射水市（7回）	
北海道剣淵町	射水市→剣淵町（1回）	農業実習、行政視察、特産品PR
	剣淵町→射水市（3回）	

(資料：政策推進課)

移住・交流施設の利用状況

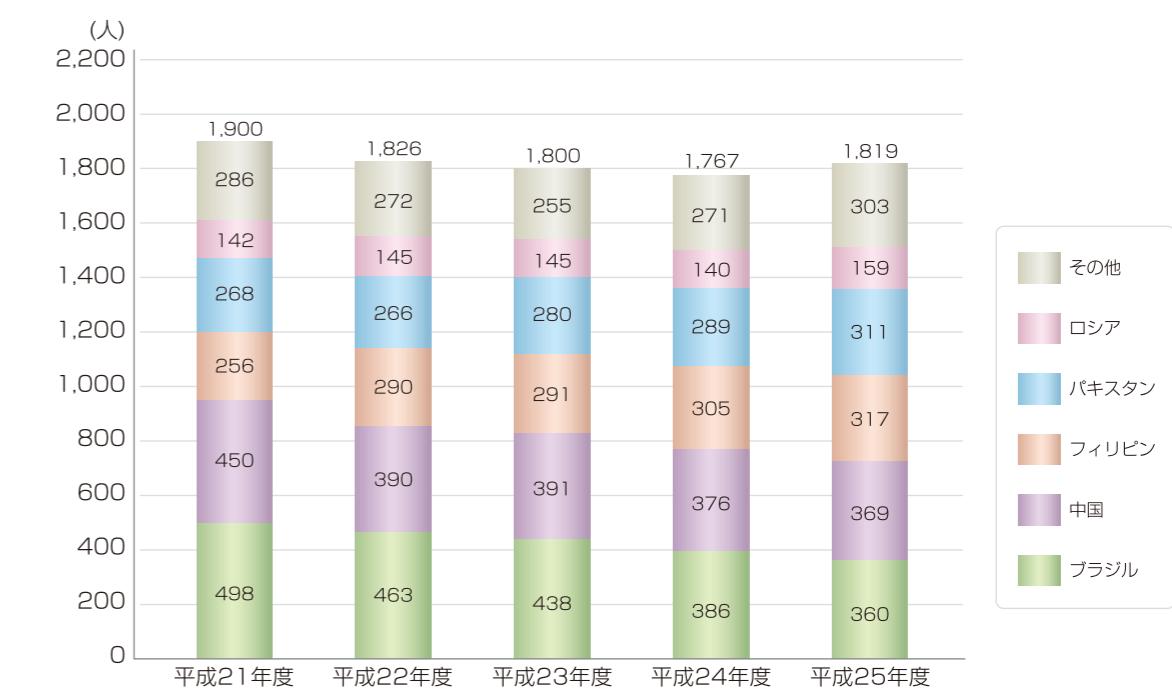


(資料：港湾・観光課)

※ 対象施設は、ほうじょうづ、さんのう、あすま（以上北部地区）、たてがみ、くぬぎ（以上南部地区）であり、グラフ中の数値は、5施設の合計値

※ くぬぎは平成24年10月末に閉鎖

外国人住民数の推移（各年度3月31日現在）



※ 平成23年度までは外国人登録者数、平成24年度は住民基本台帳上の外国人住民数

(資料：市民課)

射水市民国際交流協会の主な事業展開状況（平成25年度）

事業名	事業概要	開催回数	参加者数
国際交流事業・イベント等	住民との交流イベントの開催	2回	109人
	4カ国語の外国語講座の開講	毎月2回	50人
研修事業	こども英会話講座	6回	16人
	国際理解講座	2回	39人
情報サービス事業	各種媒体による広報活動	—	—
ボランティアの募集	受入ホストファミリーの募集	—	—

(資料：射水市民国際交流協会)

【目指す方向】

他の地域と友好的に交流・連携をしながら、本市の魅力を全国に発信し、都市圏等からの移住・二地域居住の増加によって地域の活性化を図ります。

また、外国人住民の定住化を踏まえ、今後も多言語による行政情報の提供や相談体制を充実することにより、外国人住民を含む全ての市民が、互いの文化や価値観の違いを認め合い、ともに尊重し合いながら暮らせるまちづくりを推進します。

【施策の内容】

第1 地域間交流の促進

姉妹都市をはじめとする各都市との市民主体による交流を進めることにより、交流人口の拡大を図るとともに、本市の魅力を内外に発信し、都市圏からの定住・半定住施策を推進することにより、地域の活性化を図ります。

1 国内都市との交流の促進

- (1) 姉妹都市をはじめ共通の目的を持った都市との交流・連携の促進
- (2) 各種団体や市民が主体となった幅広い分野での交流⁶⁴の促進

2 移住・二地域居住の推進

- (1) 移住場所としての魅力の発信
- (2) 暮らし体験の機会の提供
- (3) 移住促進のための各種情報の提供及び支援

3 都市農山漁村交流の促進

- (1) グリーンツーリズムの促進（体験農林業の充実）
- (2) ブルータリズムの促進（体験漁業の充実）



新湊小学校 石黒 紗和



⁶⁴ 幅広い分野での交流：射水商工会議所が友好提携を結んでいる長野県の千曲商工会議所との交流のほか、金山小学校と東京都渋谷区の猿楽小学校との学校間交流、新湊漁業協同組合と静岡県静岡市の由比（ゆい）港漁業協同組合との漁協間交流など、それぞれの分野で活発な交流が行われている。

第2 環日本海交流の促進

商工団体等と連携し、日本海対岸諸国等との親善友好とともに両地域の経済発展を図ります。

1 日本海対岸諸国との親善友好と経済交流の促進

第3 多文化共生社会の推進

市民の国際理解を深めるとともに、外国人住民が日本での生活に馴染めるよう支援します。

1 市民の国際理解の推進

- (1) 国際交流員（CIR）による小学校訪問を通じた児童の国際理解の推進
- (2) 国際理解に関する講座を通じた市民の国際感覚の醸成
- (3) イベントの開催等による外国人と日本人の交流機会の充実

2 外国人住民への支援

- (1) 多言語による行政情報、生活情報等の提供
- (2) 相談体制の充実
- (3) 地域活動への参加促進
- (4) 日本語が十分に理解できない外国人への日本語教室等を通じた支援
- (5) 外国人留学生が安心して勉学や研究に専念し、充実した留学生活を送るための支援



第2章 活気ある商工業が栄えるまちづくり



第1節 新産業の育成

【将来の姿】

企業が、地域社会や研究機関等との連携を図り、地域の特色を生かした新産業の創出が進み、産業が活性化しています。

【現況と課題】

本市には、富山県立大学を始めとする県の研究機関、富山高等専門学校、さらには近畿大学水産研究所富山実験場等多くの学術研究機関があり、平成18年には富山県立大学と、平成23年には富山高等専門学校と幅広い分野で包括的な連携・協力関係を推進するための協定を締結しています。

このような状況の中、若者の情熱や斬新な発想等を取り入れ、产学研官の連携を活用・推進することにより、各研究機関や大学が持つ先端技術を企業に生かす環境づくりを推進し、さらには新製品開発やベンチャー企業等への支援体制を整備する必要があります。

【目指す方向】

技術革新、国際化、情報化に対応した新たな産業づくりを進めるために、新製品の開発に取り組む企業を育成・支援します。

【施策の内容】

第1 新たな成長産業の創造

地域の特色を生かした成長産業や社会課題・ニーズに積極的に対応する産業の振興を図ります。

- 1 地域資源を活用した成長産業の創造に対する支援
 - (1) 新技術や新製品の開発に対する支援
 - (2) ベンチャー企業等新分野への進出に対する支援
- 2 新事業を創出する事業者に対する経営支援



第2 学術研究機関や金融機関等との連携

研究成果が蓄積された学術研究機関や、ビジネスサポート機能を有する金融機関と連携し、異業種産業の情報交流や学術交流の環境づくりを進めることにより、産業クラスター⁶⁵を形成し地域イノベーション⁶⁶の創出を図ります。

- 1 学術研究機関と企業との交流・連携の促進
- 2 産学官金連携による共同研究の推進
- 3 企業の事業開発や技術革新の促進

第2章 活気ある商工業が栄えるまちづくり

第2節 企業誘致の推進

【将来の姿】

市内の企業団地には、幅広い業種の企業が立地し、企業間で情報交換を図り連携を深めることで、新たな事業展開が図られています。また、富山新港を利用する企業の立地が進み、企業の繁栄とともに港の振興も図られています。

【現況と課題】

市内にある企業団地は、依然として未売却の土地があるものの、一方では、敷地の拡大や新たな企業団地の造成も検討課題となっています。

こうした状況の中、未売却地への企業誘致を推進するため、北陸新幹線の開業も踏まえ、企業動向の把握や企業立地優遇制度の充実を図るとともに、新しい企業団地の造成や既存企業団地の拡張、更には幅広い業種の受入れについても、調査と研究を行う必要があります。

市内企業団地の状況

(面積単位: ha)

企 業 団 地 名	企 業 用 地 面 積 (A)	平成 25 年度未 売 却 済 面 積(B)	分 譲 率
稻積リバーサイドパーク(射水市稻積)	5.9	2.2	37.3%
大島企業団地(射水市北高木)	11.9	9.4	79.0%
七美工業団地(射水市七美)	7.2	5.8	80.6%
富山新港臨海工業団地	426.8	415.7	97.4%
売却中団地合計	451.8	433.1	95.9%
小杉流通業務団地	30.4	30.4	100.0%
広上工業団地	9.2	9.2	100.0%
大門企業団地	19.8	19.8	100.0%
白城台工業団地	3.6	3.6	100.0%
針原企業団地	17.1	17.1	100.0%
売却団地合計	80.1	80.1	100.0%
小杉インターパーク	32.7	0	0.0%
市内全域の企業団地	564.6	513.2	90.9%

(資料: 商工企業立地課)



116ページの解説

⁶⁵ 産業クラスター：大学等が产学研官連携、異業種連携等の広域的なネットワークを形成し、知的資源等の相互活用によって、地域を中心として新産業・新事業が創出される状態のこと。

⁶⁶ 地域イノベーション：産業クラスターの形成により、地域内において、それまでのモノ・仕組みに対して全く新しい技術や考え方を取り入れて、新たな価値を生み出すこと。

【目指す方向】

今後は、企業の進出を促すため、企業団地の環境整備や企業立地優遇制度の充実を図ります。また、幅広い業種の誘致を進め、企業間の交流を促進し、技術の高度化と雇用の創出を図ります。

【施策の内容】

第1 企業誘致の推進

地域経済の活性化や雇用の創出を図るため、企業の新規立地や既存企業の増設を推進します。

1 既存企業団地の整備

(1) 未売却団地の環境整備

ア 未整備企業団地の整備

イ 周辺道路整備

ウ 光ケーブル網の整備

エ 幅広い業種による土地利用の推進

2 新たな企業団地の検討

(1) 企業ニーズに即した適地の調査と開発の検討

(2) 既存企業団地の拡張

ア 適地調査と拡張の検討

3 企業誘致活動の推進

(1) 企業立地優遇制度の充実

ア 新たな制度の創設

イ 既存制度の拡充

(2) 特色ある誘致活動の展開

ア 企業アンケート調査の実施

イ 広報媒体を利用した企業団地のピーアール

ウ 幅広い業種の受入れの検討

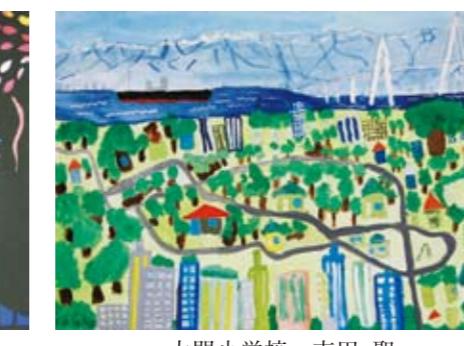
エ 富山新港の利活用を促進する企業誘致活動の展開

4 既存企業団地の連携の強化

(1) 射水市企業団地連絡協議会への支援



大島小学校 塩谷 奈央



大門小学校 吉田 聖

第2章 活気ある商工業が栄えるまちづくり

第3節 商工業の振興

【将来の姿】

企業が地域に密着した存在として、地域経済循環と雇用機会の創出等に大きな貢献を果たし、商工業の振興が図られています。また、それぞれの地域では特色を生かした商店が活気づくとともに、地域と一体となった魅力ある商店街としてにぎわっています。

【現況と課題】

工業では、産業構造の変化や経済のグローバル化、長引く不況などが影響し、原材料費の上昇や製品単価の引下げによる収益や受注量の減少により、特に中小企業の経営基盤が脆弱化しているとともに、専門知識や技術を持つ人材不足が課題となっています。

このような状況の中、中小企業の経営基盤の強化と安定化を図る融資制度の充実や人材育成、販路拡大への支援が必要となっています。

商業では、郊外型大規模小売店の進出、インターネット販売の拡大、地域商店経営者の高齢化と後継者不足などにより、閉店を余儀なくされるなど、商店街のにぎわいが失われつつあるとともに、合併前の市街地が各地域に散在し、中心となる市街地が特定できない状況であり、今後のまちづくりを進める上で課題となっています。

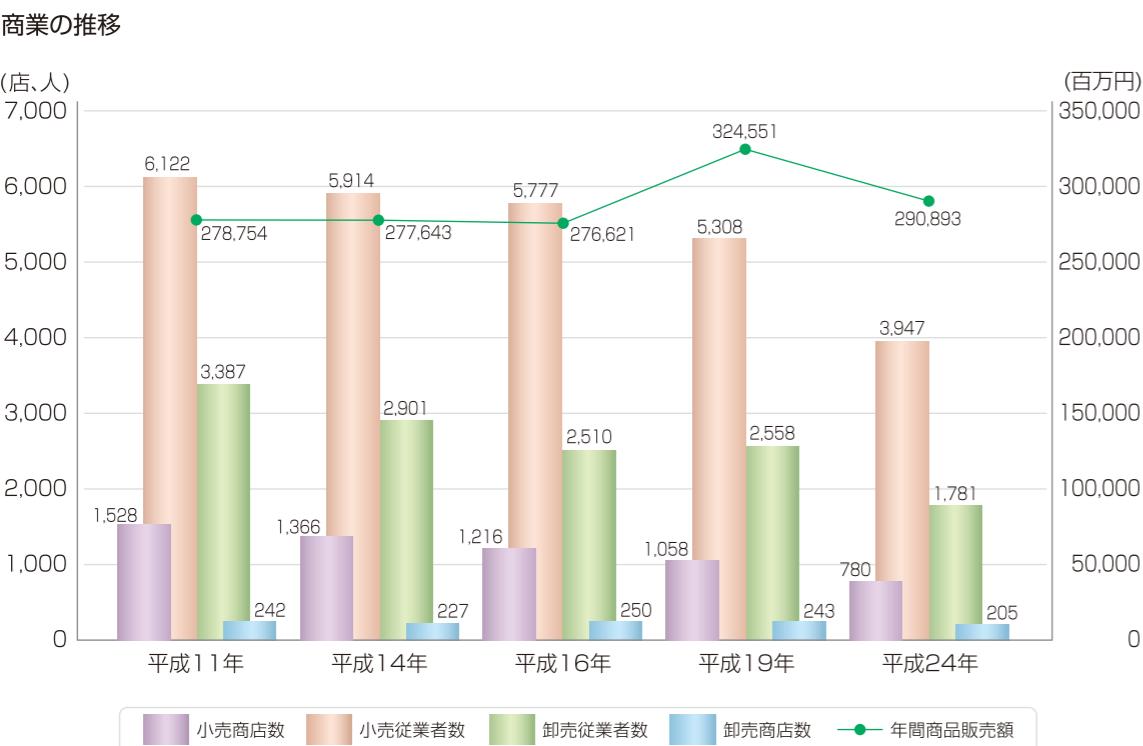
このような状況の中、商業振興を図るため、関係団体と連携し、商業者が主体となった魅力的なにぎわいのある商店街づくりを支援する必要があります。

工業の推移



* 従業者4人以上の事業所を対象に各年12月31日現在の数値（平成23年のみ平成24年2月1日現在の数値）

(資料：工業統計調査(平成23年のみ経済センサス－活動調査))



※ 商業統計と経済センサス活動調査は、集計対象が異なることから、その差が全て増加・減少を示すものではありません。

(資料：商業統計調査(平成24年のみ経済センサス活動調査))

第2 商店街活性化への支援

商工会議所や商工会等関係団体との連携による魅力ある商店街づくりを支援します。

- 1 商店街の魅力や集客力の向上を図るため、商業者が自ら考える方策の支援
 - (1) 空き店舗の活用の促進
 - (2) 地域住民と連携したイベント等への支援
- 2 高齢者、障がい者、幼児にも快適でやさしい商店街づくりへの支援

第3 地域社会との連携の構築

企業に働く人々の地域活動への参画促進のため、地域社会との連携を構築します。

- 1 地域社会との連携
 - (1) 企業及び企業に働く人々の地域活動への参画促進
 - (2) 中高生や大学生等に対する業務内容の説明、職場見学の実施



【目指す方向】

商工会議所、商工会等の関係団体との連携を図りながら、商工業の振興のため、中小企業を中心に経営基盤の強化と安定化を図ります。また、特色ある商店の創出や、地域住民のコミュニティの場として、地域に根ざしたにぎわいのある商店街づくりに努めます。

【施策の内容】

第1 商工業活性化と経営基盤の強化

商工会議所や商工会と連携し、中小企業振興計画をもとに商工業の活性化と経営基盤の強化を促進します。

- 1 融資制度、信用保証制度の活用による経営安定化への支援
- 2 新規出店や特色ある商店の創出への支援
- 3 後継者育成に対する支援
- 4 県立大学をはじめとする学術研究機関との技術交流や連携強化
- 5 企業の新規事業の創出や販路拡大への支援

第3章 豊かな資源を生かしたまちづくり



第1節 農業の振興

【将来の姿】

安全・安心でおいしい農産物が生産され、安定供給されています。また、認定農業者⁶⁷や法人経営体を中心として経営環境が充実し、意欲ある若手農業者が就農して持続性の高い農業経営が確立されています。

【現況と課題】

本市の農業は、農産物価格の低迷、担い手（認定農業者、農業生産法人、集落営農組織等）の高齢化・後継者不足、耕作放棄地の増加等により大変厳しい状況にあり、後継者や担い手の育成が急務の課題となっています。また、農業政策の転換による将来見通しの不透明感から、農業者の不安が広がっています。さらに、農業水利施設等の老朽化や、小規模区画の農地が農業経営の効率化の障害となっています。加えて、生態系の変化等により、鳥獣による農業被害が拡大しています。

このような状況の中、持続可能な力強い農業を実現するため、地域単位で基本となる人と農地の問題を一体的に解決していく対話を進め、地域の中心となる担い手を育成するとともに、農業経営の効率化・安定化を図るため、担い手へ農地を集積し、ほ場のさらなる大区画化を進める必要があります。

また、複合経営や再生可能エネルギー等の地域資源を活用した新たな業態の創出を促すことや、6次産業化を推進することが重要となっています。

さらに、優良農地を確保するとともに、農業水利施設を適正に維持管理する必要があります。

担い手の農地利用集積状況（各年1月31日現在）

区分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
認定農業者（個人）	437	448	447	431	439
認定農業者（法人）	760	759	785	1,010	999
集落営農組織等	1,469	1,436	1,437	1,265	1,251
合 計	2,666	2,643	2,669	2,706	2,689
集 積 率	76.3%	76.8%	76.7%	77.9%	77.4%

（面積単位：ha）

（資料：農林水産課）



67 認定農業者：一定の経営規模を有し、自己の行う農業経営の改善計画を市町村に認定され、重点的に支援措置を受けることができる農業者

【目指す方向】

将来的な地域農業のあり方について地域内での話し合いを推進し、人と農地の問題を一体的に解消し、効率的かつ安定的な農業経営及び合理的な農産物の生産・販売体制を確立できるよう、意欲ある担い手の育成や農地の集積を推進します。また、インショップ⁶⁸を活用した地産地消の促進及びバイオマス⁶⁹利活用並びに6次産業化を推進するとともに、並行して、ほ場の大区画化や農業水利施設の保全向上対策を推進します。

【施策の内容】

第1 活力ある農業の推進

持続性の高い農業経営を確立するため、活力ある農業を推進します。

1 自立できる農業の推進

(1) 農業生産体制の高度化・安定化

- ア 農地の高度利用等、経営安定化に向けた複合経営への支援
- イ 認定農業者、集落営農組織等担い手への農地集積の推進
- ウ 高品質で安全・安心な農畜産物の生産体制の充実支援

(2) 特色ある農産物の生産

- ア 付加価値の高い農産物の産地育成及びブランド力向上促進
- イ 生産、加工、販売を一貫して行う6次産業化の推進
- ウ 安全・安心な地場産食材を活用する地産地消の推進
- エ 環境に配慮するエコファーマーの育成支援

(3) 次代につなぐ農村環境の保全

- ア 農業委員会・地域と連携した耕作放棄地解消の推進
- イ 生態系の変化に伴う有害鳥獣対策の促進

2 担い手の育成・確保

- （1）組織的な農業の推進と後継者等意欲ある農業者の育成
 - ア 地域の合意形成による集落営農組織等の設立の促進
 - イ 農業経営基盤強化のための法人化支援
 - ウ 農業研修者への支援

3 地域資源を利用した産業の創出

- （1）地域バイオマスの利活用
 - ア 農業系未利用バイオマス「もみ殻」のエネルギー化と燃焼灰の普通肥料化の推進
 - イ 廃食用油の混合燃料化事業による温室効果ガスの削減
 - ウ 木質バイオマス（県産間伐材）発電の促進



68 インショップ：食品スーパー等の生産者コーナー

69 バイオマス：再生可能な動植物性の資源（石油、石炭などを除く。）



- (2) 地域バイオマス産業化の支援
ア バイオマス産業都市構想に基づく、バイオマス産業化整備事業の推進
イ バイオマスエネルギー及びバイオマス製品の利用促進

第2 農業生産基盤整備の推進

- 農業の省力化や農業経営の合理化のため、農業生産基盤の総合的な整備を推進します。
- 1 農地作付けの汎用性を広めるとともに、環境との調和にも配慮した農業生産基盤整備の推進
 - (1) 土地改良の推進
ア 農業経営の効率化や生産性向上のため大区画ほ場整備の推進
イ 農業用・排水路及び排水機場等の施設の老朽度等に応じた、計画的な更新及び適正な維持管理の促進
 - (2) 農業の持続的発展を図るための農業農村整備の推進
 - (3) 地域資源の保全・管理と環境にやさしい農業の推進
ア 農地本来が有する自然環境保全機能維持の推進

第3章 豊かな資源を生かしたまちづくり

第2節 森林・林業の振興

【将来の姿】

森林が整備され、二酸化炭素の吸収や土砂の流出防止等、様々な機能が発揮されており、安全で安心して暮らせる社会の実現に大きな役割を果たしています。また住民ボランティアの里山林の整備により、自然を感じることができる森が提供され、やすらぎやレクリエーションの場となっています。

また、地元木材の利用による建築物の増加や次世代エネルギーとして地元間伐材から木質燃料を製造することにより林業が活気づいています。

【現況と課題】

森林は、土砂災害の防止、水資源を蓄える働き、生物多様性の保全、及び空気をきれいにする等の多面的機能を有しており、日常の生活と深く関わっています。

しかし、木材輸入量の増大により林業経営が年々厳しくなっていることから、林業の衰退や荒廃した森林が目立つようになりました。

また、地球温暖化防止など環境問題の意識が高まっていることから、森林の果たす役割（公益的機能）が期待されています。

のことから、今後とも森林の有する多面的機能を発揮させるため、里山やみどりの森の再生を継続的に行い、緑豊かで健全な森林として次世代へ引き継ぐ必要があります。

【目指す方向】

森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、期待される機能に応じて、「水土保全林」、「森林と人との共生林」、「資源循環利用林」に区分し、それぞれの望ましい森林の姿に向けた適切な整備や保全管理を進めます。

【施策の内容】

第1 多面的機能を持つ森林・林業の育成

森林が持つ多面的な機能を総合的かつ高度に発揮させるため、それぞれの望ましい森林の姿に向けた適切な森林の施業や保全を進めます。また、間伐の促進及び地元木材の利用促進の啓発活動を進め、併せて林業に従事する者の育成・確保に努めます。

- 1 健全な森づくりの推進
 - (1) 森林整備の推進
 - (2) 林道整備の推進
 - (3) 土砂崩れ等を防ぐ治山の推進



太閤山小学校 佐伯 真優



第2 ふれあい空間「里山」の整備

地球温暖化防止など森林の多面的機能や森林資源の利用の必要性等の理解を深めるため、森林内で多様な体験を通じて、私たちの生活と森林の関係を親しみをもって学習できるよう、自然遊歩道の活用、レクリエーションや森林環境教育の場の提供、ボランティア活動等の市民参加による森林保全活動を進めます。

1 自然を生かした交流拠点の創出

- (1) 里山整備の推進
- (2) 森林ボランティア活動の促進

- 2 木材等の利用の促進
 - (1) 公共建築物の国産材及び地元木材の促進
 - (2) 間伐材利用の促進
- 3 担い手の育成
 - (1) 就業相談や研修等への斡旋
 - (2) 安定的な雇用確保の推進

第3章 豊かな資源を生かしたまちづくり

第3節 水産業・水産加工業の振興

【将来の姿】

安全・安心な水産資源を提供するとともに、水揚げされる魚介類が他産地と差別化、高付加価値化され、元気で活気あふれる漁業が進められています。

平成27年秋に本市で開催される「第35回全国豊かな海づくり大会」を契機として、水産資源の保護、環境保全に対する意識の高揚、つくり育てる漁業の推進を図ります。

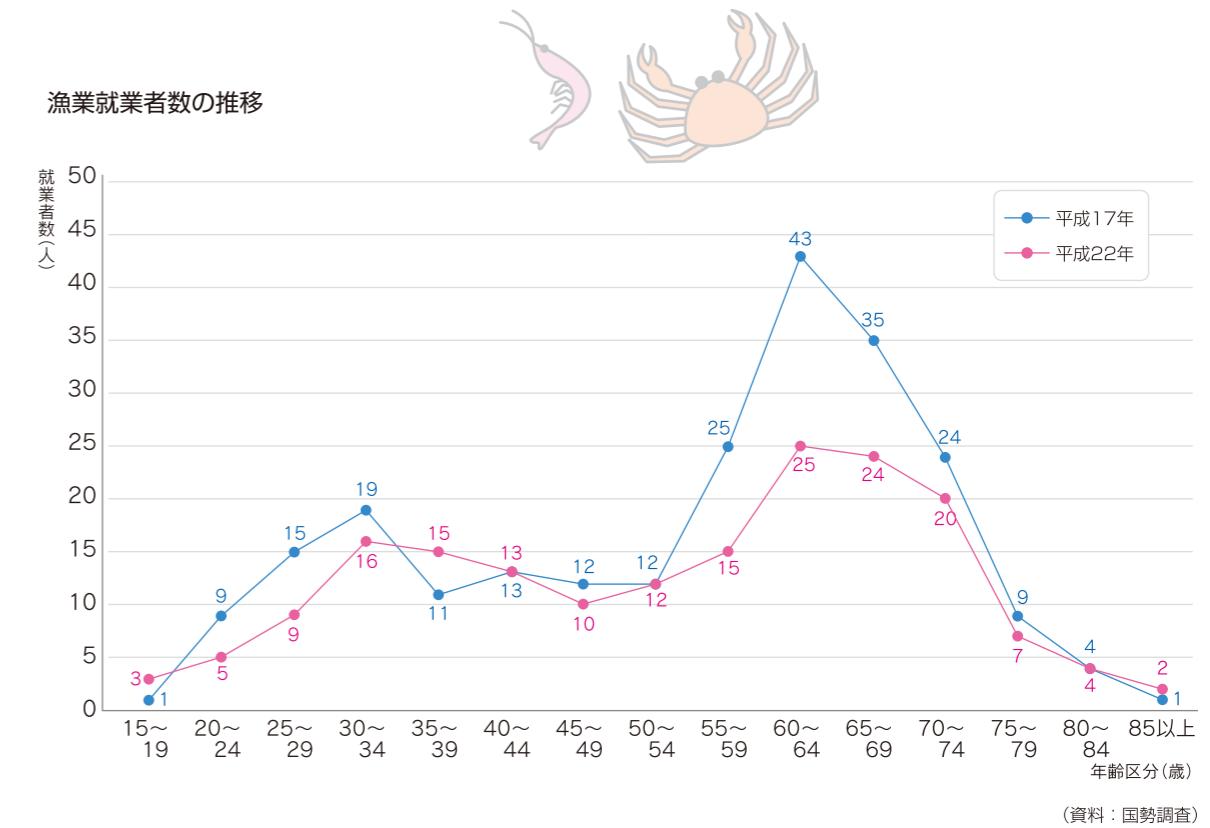
また、豊富な水産資源を活用し、水産加工品の開発が進み、全国で販路の拡大に成功することで、水産加工業が振興しています。

【現況と課題】

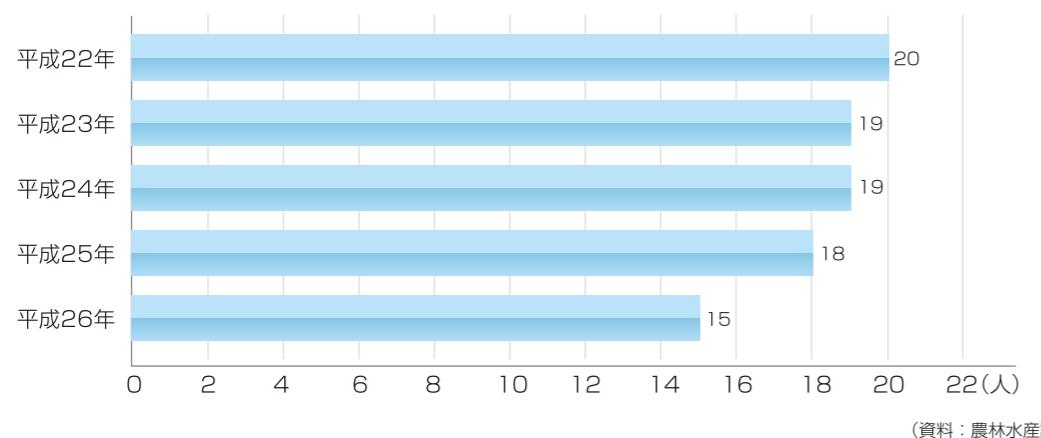
漁業生産の基地として漁港の整備が進められている一方、水産資源の減少や燃油価格の高騰、さらには、漁業者の減少や高齢化も進むなど、漁業を取り巻く環境は、より一層厳しくなっています。

また、本市の水産加工業の事業所数、生産量は、ともに緩やかな減少傾向にある一方、消費者の安全・安心志向の高まりによる厳しい品質管理が求められています。

このような状況の中、消費者の食への意識の高まりに対応した衛生管理の体制を強化とともに、購買意欲をわき起こす水産加工品の開発や販路拡大に努める必要があります。



水産加工組合 組合員の推移（各年4月1日現在）



【目指す方向】

水産資源の研究、稚魚の放流、養殖技術の研究など水産資源回復の取組に対する支援を図ります。また、他産地との差別化を推進することによる高付加価値化を図り、漁業経営の安定に努めます。さらには、地産地消を推進するとともに、より一層の魚食普及を図り消費の拡大に努めます。

また、水産加工品新製品の開発を支援するとともに、各種イベントやアンテナショップ等を積極的に利用して販路の拡大に努めます。

【施策の内容】

第1 漁業経営の安定化

活気あふれる漁業の振興のため、漁業経営の安定化を促進します。

1 漁業経営基盤の強化

- (1) 射水産魚介類のブランド化・他産地との差別化、高付加価値化への支援
- (2) 産学官連携による漁業技術の開発支援
- (3) 各種融資・保険制度の充実及び加入支援

2 担い手の育成・確保

- (1) 新規就業者への支援



第2 漁業支援策の充実

つくり育てる漁業の充実、漁場環境の保全に取り組みます。

1 つくり育てる漁業の充実

- (1) 稚魚の中間育成・放流の促進
- (2) 養殖技術の研究開発への支援
- (3) 6次産業化への支援

2 漁場環境の保全

- (1) 豊かな森林の育成支援
- (2) 水産業の多面的機能の発揮に資する活動への支援



3 内水面漁業の振興

- (1) 稚魚の中間育成・放流の充実への支援
- (2) 漁場環境の改善の促進
- (3) 河川環境保全の普及・教育啓発活動への支援

第3 漁業生産基盤の整備

漁港漁場環境の調和を図るため、漁業生産基盤の整備を促進します。

1 漁港漁場施設の整備促進

- (1) 衛生管理の向上を図る漁港機能施設の整備促進
- (2) 漁港周辺の環境改善の整備促進
- (3) 観光客誘致のための施設整備及び施設内での展示物充実等ソフト面の整備

第4 販路拡大・加工技術の近代化

消費者ニーズに対応するため、販路の拡大・加工技術の近代化を目指します。

1 販路拡大・加工技術の近代化

- (1) 健康、グルメ指向に合った新しい加工品の開発支援
- (2) 食品加工技術の向上への支援
- (3) 販路の拡大

ア 「射水のさかな」としてベニズワイガニ、シロエビ、アユのPR促進

イ 各種イベントを通じたPR活動の促進

ウ アンテナショップ活用の促進



第4章 誰もがいきいきと働くまちづくり



第1節 雇用対策の充実

【将来の姿】

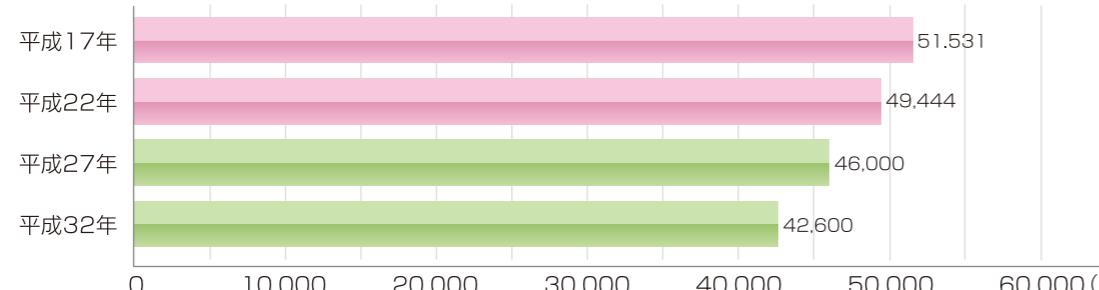
年齢、性別、障害の有無を問わず、働く意欲のある人誰もが個性や能力を生かして、いきいきと働いています。

【現況と課題】

少子・高齢社会の急速な進展に伴い、労働力人口の減少が予測されています。一方、雇用情勢は緩やかに改善しているものの、今後も大幅な改善は望めない状況にあります。

このような状況の中、優良企業の誘致を積極的に進め、関係機関との連絡を密にし、若年層はもとより、健康で働く意欲のある女性や高齢者の雇用機会の創出を図るとともに、離職者、障がい者等の職業能力開発や就労に対する企業の理解が必要となっています。

射水市労働力人口の推移と見通し（各年10月1日現在）



※ 平成27年、平成32年の見通しは、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成25年3月）をもとに、射水市商工企業立地課で概数推計（推計人口に平成22年の労働率を乗じて算出）

(資料：国勢調査)

有効求人倍率（各年度3月31日現在）

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
全国	0.45	0.56	0.68	0.82	0.97
富山県	0.51	0.75	0.90	0.99	1.21
高岡管内	0.53	0.80	0.88	0.91	1.08

(資料：高岡職業安定所)

障がい者法定雇用率達成企業割合(民間企業)（各年度6月1日現在）

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
全国	45.5	47.0	45.3	46.8	42.7
富山県	60.2	58.9	54.7	57.3	54.3
射水市	69.8	64.1	60.5	63.4	60.5

(資料：高岡職業安定所)

【目指す方向】

雇用動向の把握と職業紹介・情報提供の充実を図り、関係機関との連携を強化し、働く意欲のある女性や高齢者、障がい者等の雇用や職業能力の開発を促進します。

【施策の内容】

第1 雇用環境の変化への対応

雇用動向の的確な把握と職業紹介・情報提供機能強化のため、雇用環境の変化への対策を推進します。

- 1 雇用動向の的確な把握と職業紹介・情報提供機能の強化
 - (1) 職業安定所等の関係機関との連携
 - (2) 若年層対象の地元企業説明会の開催やインターンシップ制度等の情報提供による雇用の促進
 - (3) 雇用・就労等に対する相談の推進
- 2 定年延長、育児休業制度、介護休業制度、ボランティア休暇等の普及促進
- 3 女性、高齢者、障がい者等の雇用の促進
 - (1) 女性の特性や能力を生かす雇用の創出
 - ア 雇用や就労における男女平等の促進
 - イ 仕事と生活が両立できるなど女性のライフステージに応じた多様な働き方に対する支援
 - ウ 様々な分野での女性登用の促進
 - (2) 高齢者が持つ技術・知識、社会経験等を生かす雇用の創出
 - ア 職業紹介
 - イ 情報提供機能の強化
 - (3) 障がい者の適性や能力に応じた雇用の創出
 - ア 希望する就労のための関係機関との連携、支援
 - イ 障がい者雇用施策の充実
 - ウ 障がい者雇用率向上のための企業理解の啓発
- 4 外国人研修生の受け入れ体制の整備促進

第2 職業能力の開発

女性、高齢者、障がい者等の新たな能力の開発のため、職業能力の開発を推進します。

- 1 職業能力の開発
 - (1) 企業内における再訓練や情報通信技術研修等の奨励
 - (2) 女性、高齢者、障がい者等の新たな能力の開発
 - (3) 技術や技能を尊重する社会的気運の醸成



片口小学校 堀田 萌衣里

第4章 誰もがいきいきと働くまちづくり

第2節 職場環境の向上

【将来の姿】

働きやすい職場環境が向上し、勤労者の福利厚生が充実することにより、誰もがいきいきと働くことができ、企業の活力が高まり地域産業が発展しています。

【現況と課題】

勤労者を取り巻く環境は、就業形態の変化や長引く不況の影響などにより大きく変化しており、勤労者の経済的負担や将来的不安が増大しています。

このような状況の中、育児・介護休暇制度の普及促進など働きやすい職場環境づくりや勤労者への融資制度の活用、福利厚生の充実や退職金共済制度の加入を啓発するなど、職場環境の向上に取り組む必要があります。

射水市ゆとりライフ互助会（勤労者福利厚生互助会）会員数の推移（各年度4月1日現在）

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業所数	152	171	169	171	146
会員数（人）	1,012	989	1,004	966	919

(資料：商工企業立地課)



【目指す方向】

育児・介護休暇制度の取得の啓発や勤労者の福利厚生の充実など、誰もが働きやすい職場環境づくりを促進します。

【施策の内容】

第1 働きやすい職場環境づくり

ワーク・ライフ・バランス⁷⁰が実現できる働きやすい職場環境づくりのため、適正な労働管理や有給休暇の取得などについて、関係機関と連携し、啓発活動を推進します。

1 ワーク・ライフ・バランスの促進

- (1) 適正な労働管理、有給休暇の取得の啓発
- (2) 育児・介護休業制度の普及啓発



⁷⁰ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）：一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

(3) 次世代育成支援対策推進法⁷¹に基づく一般事業主行動計画⁷²の策定促進

第2 勤労者の福利厚生の充実

勤労者の働く意欲、企業の活力の向上のため、事業所と連携し、福利厚生事業の充実を図ります。

1 福利厚生事業の充実

- (1) 勤労者福利厚生互助会への加入促進及び福利厚生事業の充実
- (2) 勤労者融資制度の活用による生活の安定と向上の支援
- (3) 中小企業退職金共済の加入促進



⁷¹ 次世代育成支援対策推進法：次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ育成される環境の整備を図ることを目的とした法律

⁷² 一般事業主行動計画：事業主が従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むに当たって、①計画期間 ②目標 ③目標達成のための対策を具体的に盛り込み策定する計画